



年金・保険



さらに詳しい情報は
東広島市ホームページをご覧ください。
<https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/>



国民年金

問 国保年金課 ☎082-420-0933

老後の生活などに備えて一人一人が保険料を納めていくことで、お互いに助け合う制度です。20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、共通の基礎年金を受けることができます。

第1号被保険者：自営業者、農林漁業従事者、学生、無職の人

第2号被保険者：厚生年金や共済組合に加入している人（会社員、公務員など）

第3号被保険者：第2号被保険者に扶養されている配偶者（会社員、公務員などの妻または夫）

こんなときは届け出を

▶ 国保年金課・支所・出張所が受付窓口です



「こんなとき」具体例	手続きに必要なもの	期間
会社などを退職したとき	●年金手帳 ●印鑑 ●退職日のわかる書類	14日以内
厚生年金や共済組合加入者の被扶養配偶者でなくなったとき	●年金手帳 ●印鑑 ●扶養からはずれた日のわかる書類など	
住所の変更（転入時）	●年金手帳 ●印鑑	
加入者の死亡	●年金手帳 ●印鑑など	
年金を受けようとするとき（第1号被保険者）	●年金手帳 ●印鑑 ●マイナンバーが確認できる書類 ●戸籍謄本など	受給対象になったとき
引き続き年金を受けようとするとき（マイナンバー登録後は不要）	●受給者現況届 ●印鑑	誕生月または指定された日
住所・氏名の変更（マイナンバー登録後は不要）	●年金証書 ●印鑑など	14日以内
年金を受けていた人が死亡したとき	●年金証書 ●印鑑 ●戸籍謄本など	

国民年金の給付と種類

基礎年金	老齢基礎年金	国民年金保険料の納付（免除も含む）期間が10年以上ある人が、65歳になったときから受けられる年金です。
	障害基礎年金	国民年金加入中または20歳前に、初診日のある病気やけがで一定の要件の障害の状態になった人が受けられる年金です。 ※受給する要件を満たしている必要があります。
	遺族基礎年金	国民年金加入者や老齢基礎年金の受給資格期間を満たした人が死亡したとき、生計を維持されていた子のいる配偶者または子が受けられる年金です。 ※子：18歳に到達する年度末までの子、1級・2級の障害のある20歳未満の子
第1号被保険者に対する独自給付	付加年金	付加保険料を上乗せして納めた場合は、加算された年金額を受けられます。
	寡婦年金	老齢基礎年金の受給資格期間を満たした夫が、老齢・障害基礎年金を受けることなく死亡したとき、婚姻期間10年以上ある妻に60歳から65歳まで支給されます。
	死亡一時金	保険料を3年以上納めた人が、老齢・障害基礎年金を受けることなく死亡し、その家族が遺族基礎年金を受けられないとき支給されます。

年金・保険



国民年金

（以下は広告スペースです）

(株)バイクピット東広島
大型駐車場完備 **¥20台**

中国運輸局認証工場

●現金買取!!あなたのバイク大募集!!●
・現金買取・出張買取・無料査定
50cc~大型バイク 常時在庫180台
東広島市西条町寺家6713-1
TEL 082-422-6060
FAX 082-422-1641
<http://bike-pit.jp/>

車検・修理・钣金・塗装
志和インター店
顧客高満足度が目標
車検・修理・钣金・塗装
中神自動車工業(株)
志和工場/東広島市志和町七条柵坂933-1
TEL 082-433-2181
FAX 082-433-5155
<http://nakagamiauto.co.jp/>

いきいき住いのパートナー
アパート・宅地・建物・倉庫
有限会社 フジ不動産
広島県知事(4)8748 (公社)広島県宅建物取引業協会会員

■黒瀬店■
東広島市黒瀬町菅田521-1
TEL 0823-83-6201
<https://fujids.net>

■西条店■
東広島市八本松町原7732
TEL 082-420-9017
<https://saijo.fujids.net>

お問い合わせの部署がわからない場合 ▶ 代表電話番号 ☎082-422-2111





介護保険制度

問 介護保険課 ☎082-420-0937

みんなで支えあう制度です

介護保険制度は、市区町村が保険者となって運営しています。40歳以上の皆さんは、加入者（被保険者）となって保険料を納め、介護が必要になったとき、費用の一部を支払ってサービスを利用できるしくみです。

東広島市（保険者）

介護保険制度の運営は、東広島市が行います。

- 制度の運営
- 要介護認定
- 被保険者証の交付
- サービスの確保と整備

保険料の納付・要介護認定の申請

被保険者証の交付・要介護認定

地域包括支援センター

介護予防や地域の総合的な相談の拠点として、設置されています。

- 介護予防ケアマネジメント
- 総合的な相談・支援
- 権利擁護、虐待の早期発見・防止
- ケアマネジャーへの支援

社会福祉士



主任ケアマネジャー

保健師など

介護報酬の支払い

サービス事業者

利用者に合ったサービスを提供します。

- 指定を受けた社会福祉法人、医療法人、民間企業、非営利組織などが提供
- 在宅サービスや施設サービス、地域密着型サービスを提供

サービスの提供

利用料の支払い



介護保険に加入する人（被保険者）

介護や支援が必要と認められたら、介護保険のサービスが利用できます。

- 保険料を納めます。
- サービスを利用するため、要介護認定の申請をします。
- サービスを利用し、利用料を支払います。

第1号被保険者
65歳以上の人

第1号被保険者は、原因を問わず介護や日常生活の支援が必要になったとき、市の介護認定において介護が必要であると認定されれば、サービスを利用できます。

原則、年金が年額18万円以上

年金が年額18万円未満など

特別徴収

年金の定期支払いの際、保険料が天引きされます。

普通徴収

納付書または口座振替により、保険料を個別に納めます。

第2号被保険者
40歳以上
65歳未満の人

医療保険に加入している人

第2号被保険者は、特定疾病により介護や支援が必要となったとき、市の介護認定において介護が必要であると認定されれば、サービスを利用できます。

加入している医療保険の保険料に上乗せして納めます。

年金・保険

介護保険制度

（以下は広告スペースです）

社会福祉法人成寿会

介護付有料老人ホーム
（一般型特定施設入居者生活介護）
高屋の大地 成寿会
〒739-2104
広島県東広島市高屋町大島145-1
TEL.082-430-7000

●特別養護老人ホーム成寿園
広島県呉市広町字白石免田13010番地
TEL.0823-71-8500

●グループホーム田口
広島県東広島市西条町田口2729-1
TEL.082-425-5757
<http://www.seijukai-welfare.jp>

介護付有料老人ホーム	
入居時の要件	入居時自立 要支援・要介護
居住の権利形態	利用権方式 専有権方式 （一部特定介護保険 （一般型特定施設））
介護保険	施設型介護保険 （一部特定施設）
利用料の支払い方式	月払い
居室区分	全室個室
有料老人ホームの介護 （にかかわる職員数）	31以上

社会福祉法人 石川福祉会

桜が丘保養園

介護老人福祉施設 デイサービス
居宅介護支援事業所 ホームヘルプ
軽費老人ホーム 高齢者相談センター

☎(082)423-2595
東広島市西条町寺家5976

社会福祉法人 本永福祉会

**高屋地域高齢者
相談センターみその**

東広島市委託事業
☎(082) 434-6605

—— 暮らし快適笑顔満開！ ——

特別養護老人ホーム
御 菌 寮 misono

短期入所生活介護（ショートステイ）
みその寮ショートステイサービス
訪問介護（ホームヘルプサービス）
ホームヘルプサービスみその

通所介護（デイサービス）
デイサービスセンターみその
居宅介護支援事業所（ケアプラン作成）
在宅介護支援センターみその

東広島市高屋町高屋堀 3486
TEL (082) 434-0455 FAX (082) 434-0465
詳細はホームページ（<http://www.misonoryo.com>）にも掲載しています
どうぞお気軽にご相談ください